



沖縄県障害児等療育支援事業の利用について

● 内 容

障害児および発達の遅れが気になる児等が通う保育所や学校、障害福祉サービス事業所等へ専門職員が出向き、療育に関する相談や助言、指導および支援を行います。（注）類似していますが、「保育所等訪問支援事業」とは異なります。

● 支援対象施設

中部圏域で生活する在宅の身体障害児、重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、発達障害児、発達の遅れが気になる児が通う保育所、学校、学童、児童デイサービス等の障害福祉サービス事業所

● 利用料金

無 料 （ 県事業のため ）



● 利用の流れ

- ① 利用申請書（別紙所定の様式）を対象施設にて記入
- ② 下記の窓口担当者へ提出（FAX、Email 可）
- ③ 窓口担当者にて申請受付 ※ 確認事項がある場合はお電話致します。
- ④ センター内にて協議・派遣の可否決定
- ⑤ 担当者より結果報告・日程調整
- ⑥ 派遣へ



【 問合せ先(窓口) 】

沖縄中部療育医療センター

〒904-2173

沖縄市比屋根 5-2-17

代表☎：098-932-6077

FAX：098-933-8516

Mail：soudansitu@shoni.or.jp

窓 口：地域連携室（嘉陽）

地域療育課（又吉）

★何かご不明な点や確認等がありましたら、
お気軽にお問合せ下さい！